## 添付法令資料 4:

## 代替市場運営者に関する 2019 年 2 月 19 日付インドネシア共和国金融サービス庁規則 No.8/POJK.04/2019(目次) 同月 21 日施行

第1章 総則(第1条及び第2条)

第2章 代替市場運営者の事業活動、資本及び株式保有者

第1節 事業活動(第3条ないし第8条)

第2節 資本及び株式保有者(第9条ないし第13条)

第3章 代替市場運営者の取締役会及び監査役会(第14条ないし第22条)

第4章 代替市場運営者の運営及び内部統制(第23条及び第24条)

第5章 代替市場運営者の許可申請手続(第25条ないし第28条)

第6章 代替市場運営者の規定及び定款に対する変更

第1節 代替市場運営者の規定(第29条)

第2節 代替市場運営者の定款(第30条)

第7章 代替市場運営者の報告(第31条及び第32条)

第8章 制裁規定(第33条ないし第35条)

第9章 経過規定(第36条及び第37条)

第10章 終則(第38条及び第39条)